

贈与税の申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



👍 確定申告には、ご自宅からパソコンでご利用いただけるe-Taxが便利です！

👍 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告書等作成コーナーの
利用率
3人に2人が利用

94%の方が役立つ

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

と回答

STEP

2

申告書を作成

👍 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



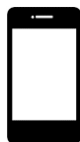
取得方法は裏面
を見てね！



② ICカードリーダーライター 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダーライターとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ



対応端末の一覧はこちらから！

(注) 詳しくは、e-Taxホームページ【<https://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

IDとパスワードで送信

| 重要書類 | |
|------------------------------|---------------------|
| ID・パスワード方式の届出完了通知 | ID・PW |
| (見本) | |
| ID・パスワード方式に対応した ID・パスワード↓ | |
| 申請者識別番号 (年次番号・ID) | 1111 1111 1111 1111 |
| 暗証番号 (申請者IDの文字) | a12345678 |

ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

■ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用して印刷できます。



■ 個人から財産をもらったときの贈与税の申告について

1年間(1月1日~12月31日)に財産の贈与を受けた人は、その贈与を受けた財産について、

- ① 「暦年課税」を適用する場合で、その財産の価額の合計額が基礎控除額(110万円)を超えるとき
- ② 「相続時精算課税」を適用するとき

には、贈与を受けた年の翌年の2月1日から3月15日までに贈与税の申告をしなければなりません。

国税庁ホームページの 確定申告書等作成コーナーのご案内

① トップ画面で「作成開始」を選択



② 「贈与税」を選択し入力を開始



■ 添付書類のイメージデータによる提出について

e-Taxで贈与税の申告書を送信する場合、別途郵送等で書面により提出する必要がある特定の添付書類（例：戸籍の謄本など）について、書面による提出に代えて、イメージデータ（PDF形式）により提出することができます。

Google Chrome が使えます

令和3年1月以降、パソコンをご利用の方は「Google Chrome」でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

（注）Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。



操作が分からない場合は「よくある質問」へ

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。よくある質問をご覧いただいても解決しない場合は、電話でお問い合わせすることもできます。お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

（注）国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関してのよくある質問を掲載していますのでご覧ください。また、「タックスアンサー」をご覧頂いても解決しない場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを利用して、e-Taxで提出すれば**本人確認書類の提示又は写しの添付は不要**です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから！



マイナンバーカード 取得方法

Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。Windowsの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。